

県政調査報告書

令和8年9月15日

神奈川県議会議長 杉本 透 殿

会派名 かながわ未来神奈川県議会議員団団長名 作山 ゆうすけ

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 調査議員	(調査団長) <u>京島 けいこ</u> (団 員) <u>近藤 大輔</u> <u>作山 ゆうすけ</u> <u>岸部 都</u> <u>石川 裕憲</u> <u>脇 礼子</u> <u>佐藤 けいすけ</u> <u>永井 真人</u> <u>小田 貴久</u> <u>吉川 さとし</u>
2 調査目的	自立可能なフードバンク運営を目指した仕組みづくりを行っている「フードバンクかごしま」、遠隔教育及び地域包括ケアシステムの取組を展開する「徳之島町役場」、教育DXを推進する「鹿児島市役所」を訪問し、その特色ある取組について調査することにより、本県の今後の施策調査の参考とする。
3 調査期間	令和8年7月15日 ～ 令和8年7月17日
4 調査地	鹿児島県
5 調査内容	・ 調査内容は、別添報告書のとおり ・ 経費は、合計2,695,476円であった。

県政調査報告書

かながわ未来 神奈川県議会議員団



(後列左から 近藤大輔議員、吉川さとし議員、石川裕憲議員、京島けいこ議員、学校 ICT 推進センター所長、教育 DX 担当部長、小田貴久議員、永井真人議員、指導主事)

(前列左から 脇礼子議員、指導主事、作山ゆうすけ議員、岸部都議員、佐藤けいすけ議員、指導主事)

調査議員	調査団長 京 島 けいこ 団 員 近 藤 大 輔 作 山 ゆうすけ 岸 部 都 石 川 裕 憲 脇 礼 子 佐 藤 けいすけ 永 井 真 人 小 田 貴 久 吉 川 さとし
調査期間	令和 8 年 7 月 15 日～ 7 月 17 日
調 査 地	I 特定非営利活動法人フードバンクかごしま II 徳之島町役場 III 鹿児島市役所

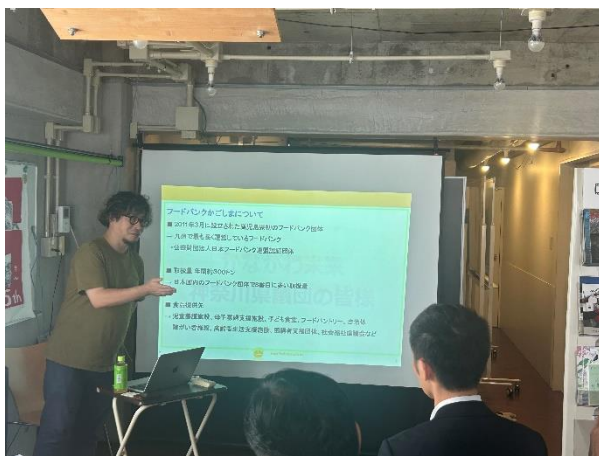
I 特定非営利活動法人フードバンクかごしま

■日 時：令和8年7月15日（水） 自：14時30分 至：16時30分

■場 所：フードバンクかごしま 事務所（鹿児島市船津町1-11）及び 倉庫

■対 応 者：代表理事 ほか1名

■調査概要：当該法人は、全国に先駆けて、災害時における食料供給の仕組みを平時から備える取組みを実践しているほか、寄附に依存せず自立可能な「ビジネス型フードバンク」の運営を行っている。本県議団は、こうした先進的な取組みを調査し、本県における防災施策及びフードバンク支援施策の参考とすることを目的として、同法人を訪問した。



1 概要説明

（1）フードバンクの定義と全国的な動向

令和6年（2024年）12月、消費者庁を中心とする官民協議会において「食品寄附ガイドライン」が策定され、フードバンクの定義が国により初めて明文化された。同ガイドラインでは、フードバンクは生活困窮者等へ直接食品を届けるフードパントリー等とは異なり、それらの団体へ食品をつなぐ「中間支援組織」として位置付けられている。

国が把握する団体数は312団体、民間団体の調査では500団体を超えるとされる。しかし、その多くは実態として生活困窮者へ直接食品を配布するフードパントリー的な活動を行っており、国が定義する中間支援型の運営を行う団体は少数にとどまっている。

(2) フードバンクかごしまの概要

同法人は、平成 23 年（2011 年）3 月の東日本大震災を契機に設立された、鹿児島県で最初のフードバンク団体である。設立当初は全国で 13 番目の団体であり、現在は九州において最も長く運営を続けているフードバンク団体である。

福祉施設等への直接支援は行わず、食品を福祉施設等へつなぐ中間支援団体に徹している点に特徴がある。取扱量は年間約 300 トンに上り、全国のフードバンク団体の中でも上位の規模である。提供先は児童養護施設、自治体、社会福祉協議会等であり、個人への直接支援は行っていない。

(3) 災害支援における取組み

受け入れた食品を速やかに配布する一般的なフードバンクとは異なり、常に倉庫内に一定量の物資を保持する「備えるフードバンク」の考え方を採用している。福祉施設が定期的に物資を受け取りに来ること自体が、平時から災害時対応力を高める訓練にもなっているという。

平成 28 年の熊本地震では、発災直後から熊本県への物資提供を行うなど、平時からの備えを生かした迅速な対応が可能となった。一方、当時の熊本県庁では物資を段ボールのまま地面に置くなど、受入れ・管理体制が十分に整っていなかったことが課題として挙げられた。同法人は、コーヒードリンク等企業と連携し、避難所における炊き出し等の支援を行った。

令和 6 年の能登半島地震では、発災前から構想していた「民間補給拠点」の考え方を、石川県中能登町に倉庫を確保する形で実践した。全国から集まる支援団体の物資補給拠点として機能した後、一定期間を経て地元（石川県・富山県内）のフードバンクへ支援を引き継ぐという方針で対応している。

現状、いずれの都道府県においても、災害時の物資受入れ・分配の仕組みは十分に整備されていないと同法人は感じている。国（内閣府防災担当、今後設置予定の防災庁）は、行政・社会福祉協議会・民間の三者連携による「災害中間支援組織」の設置を推進しており、現在、全国 27 か所に組織されている。鹿児島県とは防災協定を締結しているが、内容は主に物資管理等に関する助言にとどまっている。

(4) ソーシャルビジネスとしての取組み

同法人は、①多様な主体（企業、行政、社会福祉協議会、NPO等）と共につくるフードバンク、②寄附や補助金に依存せず事業として自立可能なフードバンク、という2つの方針を設立当初から掲げて活動している。

収益確保の手段として、防災備蓄品の販売事業、防災訓練の企画・実施（収益の約8割を占める主力事業）、規格外農産物の買取り・販売、企業との協働事業などを展開している。

生活困窮者支援の視点にとどまらず、食品ロス削減や社会貢献に課題を抱える企業側のニーズに着目している点が特徴である。単に無償で受け取り無償で配布するだけでなく、対価を伴う仕組みを組み合わせることで、生産者・事業者の支援にもつなげている。

2 質疑

問 災害時、行政における物資の受入れ・分配体制はどの程度整備されているのか。

答 現状、いずれの都道府県においても十分な受入体制は整備されていない。国は行政・社会福祉協議会・民間の三者連携による「災害中間支援組織」の設置を推進しており、全国27か所で組織されている。鹿児島県においても、当該支援の対象となるべく準備を進めている。

問 運営財源はどのように確保しているのか。行政の支援はあるのか。

答 補助金・助成金に依存しない方針をとっている。収益の約8割は防災訓練の実施によるものであり、防災備蓄品の販売等がこれに次ぐ。なお、担当行政窓口は都道府県ごとに異なり（農政部局、消費者行政部局等）、連携先の特定に苦慮する面もある。

問 活動をより有益なものとするため、行政に期待することは何か。

答 企業との接点づくりにおける行政の後方支援を期待している。また、災害時には県外ナンバーでの活動が不審に思われることがあるため、行政が間に入ることで活動がしやすくなる。県と市町村の連携が円滑になるよう、行政内での調整も期待している。

問 平時と有事とで、対応方法にどのような違いがあるのか。

答 平時から地域のリーダーや町内会等と関係を築いておくことが、有事における支援の受け入れられやすさにつながる。また、日常的な荷降ろしや仕分け作業自体が、災害時対応の実践的な訓練になっている。

問 全国的に見て、フードバンクかごしまのような中間支援型の運営を志向する団体は増えているのか。

答 中間支援型を志向する団体は徐々に増えつつあるが、依然として直接配布型の団体が大多数を占める。令和8年4月に開始された国のフードバンク認証制度により、今後、各団体の役割整理が進むと見込まれる。

3 倉庫見学



4 考察

鹿児島市における特定非営利活動法人フードバンクかごしまの取組みに関する県政調査を実施した。本調査は、災害時に迅速に対応するフードバンクとしての機能や、自立したソーシャルビジネスの展開など、地域の防災力向上と持続可能な支援体制を両立させる先進的な取組みを把握することを目的として行ったものである。

同団体は東日本大震災を契機に設立され、これまで熊本地震や能登半島地震などの被災地支援に取り組んできた実績がある。今回の視察で特に印象に残ったのは、生活困窮者等への直接的な個別支援やフードパントリーの運営にあえて深く関与せず、現場を支える後方支援や物流などの中間支援機能に特化している点である。

視察の中では、「福祉の専門家ではないため、自分たちが直接食品等を渡すことが、本当に課題の解決につながるのか分からない。だからこそ、専門機関と連携しながら現場をバックアップする」との趣旨の説明があった。個別の被災者や生活困窮者への支援は、地域の専門機関や支援団体に委ね、自らは広域倉庫の維持管理や物資の配送に集中するという明確な役割分担が行われている。

こうした「備えるフードバンク」の体制は、一朝一夕に構築されたものではない。試行錯誤を重ねる中で、平時から行政や関係団体との顔の見える関係を築き、防災訓練の段階から連携を進めてきたことが、災害時の迅速な対応につながっているという。その経験を生かし、車中避難者や小規模避難所などへ直接支援を行う団体に対して、必要な物資を供給し、活動を支える「民間の物資補給拠点」としての機能を確立している点に、大きな意義があると感じた。

また、運営面においても、寄附に依存した福祉活動にとどまらず、持続可能な「ソーシ

ャルビジネス」として事業を展開している。自立した運営を目指し、収入の約8割を、防災備蓄品を活用した地域防災訓練の実施などによる事業収入で確保している。また、食品調達についても、企業の食品ロス削減や備蓄品の更新に合わせた提案を行うなど、ビジネスの手法を取り入れながら、安定した食料確保に取り組んでいる。

こうした同団体の取組みは、国において防災庁の設置に向けた準備が進められ、フードバンク認証制度の創設など、民間団体との防災連携を強化する動きが進む中で、本県にとっても参考となる取組みである。

本県においても、平時から一定の在庫管理能力や物流機能を持つ民間団体と協定を結び、災害時には物資供給を担う拠点として連携するなど、あらかじめ「備える」という視点を持つことは有効であると考ええる。また、県による支援についても、直接的な食品提供だけでなく、広域倉庫の確保や物流体制の整備といった中間支援機能を担う団体の育成やバックアップに力を入れていくことが求められる。

今回の視察を通じ、「直接支援を行うのではなく、現場を支える側に徹する」という明確な役割分担と、ビジネスの視点を取り入れた「備えるフードバンク」の仕組みは、本県における平時の食品ロス削減と、災害時における迅速で強靱な支援体制の構築を考える上で、大いに参考となる取組みであると感じた。

Ⅱ（１） 徳之島町役場（尾母小中学校）

■日 時：令和８年７月１６日（木） 自：１０時４５分 至：１２時

■場 所：徳之島町立尾母小中学校
（鹿児島県大島郡徳之島町尾母 300）

■対 応 者：徳之島町教育長、尾母小中学校長、同教頭 ほか２名

■調査概要：徳之島町では、複式学級を抱える小規模校のデメリットを補うため、全国に先駆けて ICT を活用した学校間の遠隔合同授業に取り組んでいる。本県議団は、少子化に伴う小規模校化が進む本県においても参考となる、遠隔合同授業の導入経緯・運用方法及びその効果・課題を調査することを目的として、同校を訪問した。



1 概要説明

（１）遠隔合同授業の導入経緯

徳之島町内には小規模の複式学級を有する学校が複数あり、児童数が少ないために、道徳科における話し合いなど、多様な意見に触れながら価値観を深める学習に限界があるという課題があった。

学校再編（統廃合）を求める答申が示される中、同町は統廃合によらず、近隣の小規模校同士を ICT でつなぐことで、小規模校のデメリットを縮小しつつ学校を存続させるという方針を選択した。

平成 25 年頃から取り組みを開始し、当初は専用回線とテレビ会議システムを整備するため約 2,500 万円を要した。費用の一部について国の補助を受け、現在は Zoom 等の無料ツールや一人一台端末の整備により、当時より低いコストで実施可能となっている。

(2) 遠隔合同授業の運用

遠隔合同授業では、主担当と相手校の担任の2名の教員が連携して授業を行う。日常的には、校務支援システム上のグループトーク機能を用いて、両校の担任間で授業の進捗調整や打合せを行っている。

道徳科や社会科を中心に、週4時間程度、複数の小規模校を結んで合同授業を実施している。合唱等、同時性が求められ遠隔での実施が難しい教科もあることから、教科ごとに年間計画の中で実施の可否を整理している。

一度作成した教材は、翌年度以降、他の教員が再利用・編集して活用できるよう共有されており、担当教員が代わっても一定の質を保った授業を効率的に実施できる仕組みとなっている。

(3) 効果と課題

遠隔合同授業を通じて、他校の児童に自分の考えを説明する機会が増えたことで、コミュニケーション能力が高まり、学力面にも良い影響があったとの分析が示された。

遠隔合同授業の導入は、教員定数の削減を目的とするものではないとの説明があった。教材作成には一定の労力を要するが、一度作成した教材が翌年度以降の授業準備の効率化（業務改善）につながっているとのことであった。

(4) 学校の将来像

同校は小学校と中学校が併設され、一つの職員室で運営されており、教員免許を有する教員が小中両方の授業を担当できるなど、教科間・校種間の負担の偏りの改善にもつながっている。今後は小学校の6年間と中学校の3年間を合わせた義務教育学校化も検討されている。

小規模校を希望する児童・生徒（不登校児童生徒を含む）のニーズにも応えられるよう、地域や特色ある教育活動を生かしながら学校を存続させる方向で検討が進められている。

2 質疑

問 遠隔合同授業の導入に当たり、どの程度の費用がかかり、どのような形で財源を確保したのか。

答 5校を結ぶ整備だけで約2,500万円を要した。文部科学省の実証事業等を活用し、費用の一部について国の補助を受けながら、町としても独自に予算を確保して、整備した。現在はZoom等の無料ツールの普及により、導入コストは当時より大幅に下がっている。

問 徳之島全体で小学校は幾つあり、遠隔合同授業はどの範囲で実施しているのか。

答 徳之島町・天城町・伊仙町を合わせて、島全体で約 32 校の小中学校がある。このうち遠隔合同授業を中心的に実施しているのは徳之島町であり、近年は他町とも広島大学等との連携事業を通じて、取組みが広がりつつある。

問 遠隔合同授業の導入は、教員配置の効率化（教員数の削減）や働き方改革につながるものなのか。

答 教員定数の削減を目的とした取組みではない。小規模校のデメリット（交流機会の少なさ等）を縮小し、メリットを拡大することが本来の目的である。教材作成の当初は負担があるが、教材やノウハウの蓄積が進むことで、翌年度以降の授業準備が効率化され、結果として業務改善につながっている。

問 国の事業は何か活用したのか。

答 文部科学省の「人口減少社会における小規模校の教育の質の改善に関する実証事業」（平成 27 年度から 3 年間）等を活用し、費用の一部について国の補助を受けた。

問 授業の進捗が学校ごとに異なる中で、どのように合同授業のタイミングを調整しているのか。

答 校務支援システムのグループトーク機能を用いて、担任間で日常的に連絡を取り合い、授業の開始時間や教科・単元を事前に擦り合わせている。学校行事等で調整が必要な場合も、その都度連絡を取り合い、柔軟に授業回数を調整している。

問 オンライン授業のための教材を作るフォーマットのソフト等はあるのか。

答 専門のフォーマットはないため、最初は作るのが大変であった。一度作ると、ある程度使い回せるので、効率化にはつながる。

問 通常の業務に加えて、オンライン授業の教材を作りこんでいくのは大変では。

答 教員の負担はある。本校の教員は非常に努力している。ただその分本人の勉強になっていると思う。

問 聴覚等に配慮が必要な児童への対応についてはどうなるのか。

答 現時点で対象となる児童がいらないため実績はないが、AI による音声の文字化技術等を活用することで、技術的には対応が可能である。

問 複式学級が抱える課題は、遠隔合同授業の導入によってどの程度解消され、どのような限界があるのか。

答 個別の学習支援には限界があった、他の児童との意見交換を通じた価値観の醸成という点で大きな効果があった。一方で、少子化による児童数の減少自体は続いており、将来的には近隣校との統合や義務教育学校化も選択肢として検討されている。

3 施設見学



4 考察

今回視察した徳之島町立尾母小中学校では、小規模校・複式学級という地域課題に対し、ICT を活用した遠隔合同授業を積極的に導入し、教育の質の向上に取り組んでいた。授業では、離れた学校同士の児童が一つの教室で学ぶように意見を交わし、道徳や社会科などで多様な考え方に触れながら学習を進めていた。教員も双方の学校で役割を分担し、日頃から綿密な打合せを重ねることで、単なるオンライン授業ではなく、共同で授業を創り上げる仕組みが構築されていた。

特に印象的だったのは、遠隔合同授業を「教員を減らすための仕組み」ではなく、「子どもたちの学びを豊かにするための仕組み」と位置付けていたことである。児童数が少ない学校では、考え方や人間関係が固定化しやすいという課題があるが、遠隔授業によって他校の児童と日常的に交流することで、多様な意見に触れ、自分の考えを伝える機会が増え、コミュニケーション能力や主体性の向上につながっているとの説明を受けた。また、教材をデジタル化・共有することで、教員間のノウハウが蓄積され、授業の質の向上や業務の効率化にも結び付いている点は、大きな成果であると感じた。

一方で、こうした取組みは ICT 機器を整備するだけで、実現するものではないことも認識した。教員同士の連携体制や教材の共同開発、授業運営のノウハウの共有など、人材育成や組織づくりが重要であり、継続的な支援体制の構築が不可欠である。

本県においても、児童・生徒数の減少に伴い、小規模校や複式学級への対応は今後ますます重要な課題となる。学校の統廃合だけを選択肢とするのではなく、ICT を活用して学校同士をつなぎ、教育環境を充実させるという徳之島町の取組みは、本県にとっても大いに参考となるものであった。特に、中山間地域など児童生徒数の減少が進む地域においては、地域に学校を残しながら教育の質を維持・向上させる有効な手法となる可能性がある。

今後、本県においては、小規模校における遠隔合同授業の実証・検証を進めるとともに、教材や指導案を共有できる環境の整備、教員同士が連携しながら授業づくりを進められる体制の構築など、教育 DX を更に推進すべきである。また、遠隔合同授業を教育の効率

化や教職員配置の合理化を目的とするのではなく、子どもたちの学びを豊かにし、教育の質を高めるための手段として位置付け、小規模校の新たな教育モデルとして県内へ展開していくべきである。

Ⅱ（２）徳之島町役場

■日 時：令和８年７月１６日（木） 自：１４時３０分 至：１６時

■場 所：徳之島町役場

（鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7203）

■対 応 者：徳之島町議会副議長竹山氏、介護福祉課長、包括支援センター長 ほか２名

■調査概要：徳之島町は、合計特殊出生率（※注）が全国１位である一方、高齢化率も35%を超えており、少子高齢化・人口減少が同時に進行する地域である。本県議団は、同町における地域包括ケアシステムの構築状況について調査し、本県における地域包括ケアシステムの更なる推進の参考とすることを目的として、同町を訪問した。

※注 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの



1 概要説明

（１）徳之島町の地域包括ケアシステムの概要

地域包括支援センターにおいて、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が中心となり、地域包括ケアシステムの中核機関として機能している。徳之島町の総人口は令和７年時点で9,609人、うち高齢者数は3,415人、高齢化率は35.5%となっている。

「誰もが生き生きと元気に地域でつながり合い、助け合える笑顔と共生のまち」を基本理念とし、①健康長寿で地域に貢献できる元気高齢者のまち、②誰もが居場所があり共に支え合うまち、③住み慣れた地域で笑顔で暮らせる共生のまち、④自らの選択のもとに最後まで自分らしく暮らせるまち、⑤介護サービス基盤が充実し自立支援を図るまち、の5つを基本目標として掲げている。

（２）高齢者を支える地域の仕組み

町内各地区に、集落、社会福祉協議会、住民の自主運営など多様な形態の「地域サロン」が設置されており、体操や脳トレ、お茶飲み会等を通じた介護予防と居場所づくりが行われている。会場までの送迎をボランティアが担う地域もある。

町広報誌において地域で元気に活動する高齢者を毎月紹介するなど、高齢者自身が健康づくりの目標を持てるような取組みを行っている。100歳を超えてなお通所を続ける住民の例等が、地域住民の意識醸成につながっている。

地区によっては、子ども会と合同での地域行事の開催や、母の日に男性住民が調理を行う取組みなど、世代や性別を超えた交流を通じて、地域の活性化を図っている。

（３）認知症支援の取組み

徘徊等の可能性がある高齢者について、事前に顔写真等を登録する「SOS登録」の仕組みを設け、行方不明時に迅速な搜索・対応ができる体制を整えている。地域住民向けの認知症研修会も、現場の声を踏まえて必要に応じて開催している。

認知症の本人・家族が気軽に相談できる場として「認知症カフェ」を開催しているほか、徳之島3町合同で年3回、専門医を招いた「認知症初期集中支援チーム」による検討会を実施し、関係者間で支援方針を共有している。

（４）医療・在宅生活を支える仕組み

島内ではオンライン診療ではなく対面診療を基本としつつ、受診が困難な高齢者等に対しては訪問診療・訪問看護、医療機関による無料送迎バス、介護タクシー等を組み合わせて対応している。

一人暮らし高齢者等を対象に、緊急連絡先やかかりつけ医療機関の情報を専用容器に入れて冷蔵庫に保管する「救急キット」や、「避難行動要支援者登録システム」を整備し、救急隊等が迅速に情報を確認できる体制を構築している。

75歳到達時の全戸訪問等の機会を通じて、「もしバナカード」等を活用しながら、住民が元気なうちから自身の終末期の希望について考え、家族と話し合うきっかけづくりを行っている。

2 質疑

問 関係機関との連携に当たり、個人情報保護の壁をどのように乗り越えているのか。
また、訪問看護事業者が少ないのはなぜか。

答 入院時のカンファレンスに家族が同席する形で関係者が情報を共有するなど、本人・家族の同意を前提に、相談の場に共に参加することを情報共有の出発点としている。避難行動要支援者名簿等についても、本人の同意を得た上で登録する仕組みとしている。訪問看護については、医療機関ごとに訪問看護を実施しており、事業所数が少ないというよりも、各医療機関が医療・介護双方のニーズに応じて対応している状況である。

問 人口減少が進む中で、介護・福祉人材をどのように確保・維持しているのか。

答 県の「介護人材確保ポイント事業」や「地域の支え合いグループポイント事業」等を活用し、住民のボランティア活動に対しポイント・商品券を付与する仕組みを町として運用している。医療従事者を目指す学生向けの奨学金制度も用意しているが、活用状況はそれほど多くはない。

問 介護・福祉人材は充足しているか。

答 専門職の不足は現場の声として上がっており、外国人材の雇用や、社会福祉協議会による住民向けの介護職普及啓発研修等を行っている。痰の吸引等、専門的な研修を島内で受けられないという課題もあり、島内での研修実施の必要性についても声が上がっている。

問 グループホームや特別養護老人ホームに入りたいくても入れない現状はあるか。また、生活支援に関する町独自のボランティア施策はあるか。

答 施設入所を希望しても調整に時間を要するケースはある。生活支援については、地域サロンの支援者等に対するボランティアポイント付与のほか、3人程度の住民グループによる清掃活動等の地域活動に対しても支援を行っている。

3 施設見学



4 考察

徳之島町では、「誰もが住み慣れた地域で、尊厳を持ってその人らしく暮らし続けられる地域づくり」を基本理念に掲げ、地域包括支援センターを中心に、医療・介護・福祉・行政・地域住民が一体となった地域包括ケアシステムを推進している。人口減少や高齢化、専門職不足を見据え、「専門職だけが支える福祉」ではなく、「地域全体で支え合う仕組み」を重視している点が特徴であった。

各集落では地域サロンを中心に、体操や脳トレ、食事会などを住民が主体となって運営し、高齢者同士の交流に加え、子ども会との世代間交流も積極的に実施している。また、地域住民の日常적인見守りや声掛けにより、高齢者の異変を早期に把握し、地域包括支援センターや必要な支援へつなげる体制が整えられていた。介護予防は行政サービスだけでなく、地域コミュニティのつながりが重要な役割を果たしていることを実感した。

認知症施策では、認知症 SOS 登録制度や認知症カフェ、初期集中支援チームを整備するとともに、住民向け研修を通じて地域全体の理解を深めていた。認知症の方を地域全体で見守り、本人の尊厳を大切にしながら暮らしを支える考え方は、大変参考となった。

また、オンライン診療は導入していないものの、訪問診療や訪問看護、無料送迎バス、介護タクシーなどを組み合わせ、受診しやすい環境を整備していた。さらに、多職種による情報共有や救急情報キットの整備など、顔の見える関係を生かした切れ目のな

い支援体制が構築されていた。

今回の視察を通じて、地域包括ケアシステムの基盤は制度ではなく、地域住民同士の支え合いであることを改めて認識した。徳之島町では、住民が主体となって地域づくりを進め、行政や地域包括支援センターがそれを支える役割を担っていた。本県においても、高齢化や介護人材不足が進む中、地域住民による見守りや交流活動を促進するとともに、地域包括支援センターのコーディネート機能を強化し、市町村や自治会、民生委員、ボランティア団体等との連携を一層推進することで、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムを構築していくべきである。

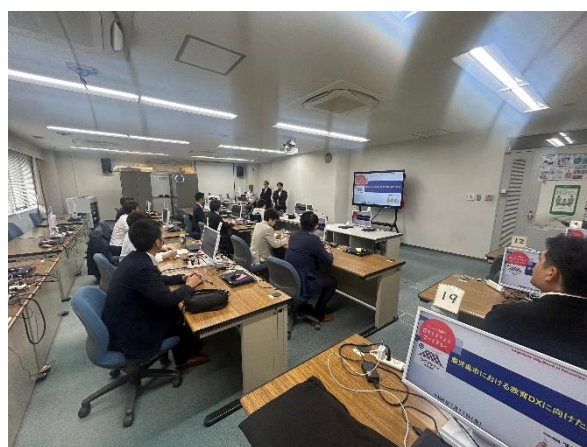
Ⅲ 鹿児島市役所

■日 時：令和8年7月17日（金） 自：10時15分 至：11時45分

■場 所：鹿児島市教育センター
（鹿児島市山下町6-1）

■対 応 者：鹿児島市教育委員会教育DX担当 ほか3名

■調査概要：鹿児島市は、日本 ICT 教育アワードのデジタル大臣賞を受賞するなど、教育 DX の分野で全国的に評価されている自治体である。本県議団は、限られた財政状況の中で「地に足のついた」教育 DX を進める同市の取組みを調査し、本県における教育 DX の更なる推進の参考とすることを目的として、同市を訪問した。



1 概要説明

（1）鹿児島市の概要と教育 DX 推進の基本方針

鹿児島市は人口約 57 万人であり、小学校 74 校、中学校 36 校、市立高等学校 3 校に、本年度開校した義務教育学校 1 校を加えた計 114 校を所管している。日本 ICT 教育アワードのデジタル大臣賞を受賞するなど、全国的にも評価されている。

特段華やかな技術整備を目指すのではなく、厳しい財政状況の中で「地に足のついた」教育 DX の環境整備を進め、教員の校務負担軽減・効率化と教育の質の向上を目標としている。

(2) いつでもどこでも学べる環境整備

市内の放課後児童クラブ全 180 か所に Wi-Fi 環境を整備するとともに、家庭に Wi-Fi 環境がない世帯には SIM 内蔵モバイルルーターを無償貸与し、学校・家庭・学校外を通じた切れ目のない学習環境を構築している。

鹿児島県内の市町村が共通のドメインを用いる「県域アカウント」を導入しており、小学校 1 年生から高校 3 年生までの 12 年間、同一アカウントで学習履歴を蓄積できる。転校時にも学習成果物を引き継ぐことができ、使用する端末の OS (Windows、iPad、Chromebook 等) が異なってもクラウドサービスを通じて利用可能である。

令和 6 年度における市内の不登校児童生徒は小学校 725 人、中学校 1,295 人に上る。同年 9 月からメタバース (仮想空間) を活用した「フレンドステップ メタバース支援事業」を開始し、自宅からアバターを通じて学習や相談員との交流ができる環境を整備している。

(3) 自由進度学習の実践

市内複数の小中学校において、教科書、デジタルドリル、動画教材等の中から児童・生徒が自分に合った教材・方法を選択しながら学習を進める「自由進度学習」を実践している。学習した内容を動画等でアウトプットし、友人同士で教え合う取組みも行われている。

デジタルドリルの学習ログや、学習 E ポータル (※注 1) を通じたアプリ利用状況等のデータを可視化することで、教員が児童・生徒一人ひとりのつまずきや学習傾向をリアルタイムで把握し、個に応じた支援につなげている。また、心の健康観察機能により、不登校の未然防止にもつなげている。

(4) ICT 運用体制と教職員支援

国は ICT 支援員について 4 校に 1 人の配置を目標としているが、同市では 114 校に対し 4 人の支援員体制で対応している。遠隔操作 (リモートデスクトップ) による支援体制を構築することで、面積が広く離島を含む同市においても、迅速な対応を実現する好事例として国からも紹介されている。

Teams を活用し、集合研修に加えてオンライン配信・録画によるオンデマンド研修を実施している。「放課後 20 分研修」など、教員が参加しやすい短時間の研修も行っている。

校務用端末と指導者用端末の一元化、データのクラウド化、多要素認証によるゼロトラストネットワーク (※注 2) の導入等を含む「次世代校務 DX」を、令和 9 年 3 月の運用開始に向けて進めている。

※注 1 日本の初等中等教育 (学校教育) に適した共通で必要な学習管理機能を備えたソフトウェアシステムのこと。

※注 2 「何も信用することなく常に検証する」という考え方にもとづくセキュリティモデルのこと。

2 質疑応答

問 ICT 機器等の導入費用や財源はどのようなになっているか。

答 今年度（令和 8 年度）導入する次世代校務支援システムでは、端末 3,700 台分を含め、当初予算で 8 億 2,600 万円を計上している。端末購入分はデジタル債（起債）を活用し、リースを組み合わせて単年度負担を平準化している。

問 県からの財政支援はあるのか。

答 県からの直接の補助はないが、統合型校務支援システムや端末の共同調達等で県がコスト削減に向けた調整を行っている。

問 特別支援が必要な児童生徒や外国につながる児童生徒への対応、県域アカウントのセキュリティはどうか。

答 特別支援教育班が、必要なアプリを学校の要望に応じて選定・遠隔インストールする体制を整えている。外国につながる児童生徒に対しては、翻訳アプリを紹介するなどして対応しており、利用料は市が負担している。県域アカウントについては、県内共通ドメインを用いつつ、児童生徒個人のストレージの内容は管理者を含め第三者が閲覧できない仕組みとなっている。

問 デジタルとアナログ（紙）のテストの使い分けはどうしているか。

答 デジタル・アナログいずれを用いるかは、教育委員会が一律に定めず学校の裁量に委ねている。低学年は紙を中心とし、高学年から中学校にかけてデジタルの活用が増える傾向にある。

問 デジタルが苦手な児童・生徒への配慮はあるか。最終的にはデジタル一本化する想定はあるのか。

答 自由進度学習の考え方の下、児童生徒がまず様々な方法を体験した上で、自分に合った方法を選択できるようにしており、全てをデジタルに一本化することは想定していない。

3 考察

国のモデル事業や実証事業等を早期から導入し、下鶴市長のマニフェストに基づき、市政全般においてデジタルを活用することはもちろん、教育においても、教育データの利活用など、個に応じたより質の高い教育に取り組み、日本 ICT 教育アワードのデジタル大臣賞を受賞した先進的事例を、市内の各小中学校の具体的な取組み事例等の報告から学ぶことができた。

鹿児島県の県域ドメインを使って、小中高合わせて 12 年間同一アカウントの導入など、地に足の着いた教育 DX 環境整備の推進が図られていること、動画やデジタルドリル、ワークシートなどから自分で選択できる自由進度学習の確立を行っていること、また教師側が子供一人ひとりの学習の進み具合や習熟度をリアルタイムで可視化し、支援

が必要な児童をすぐに把握できる等、早い段階から DX の推進を図ってきたからこそその取組みであると実感した。

さらに、市の会計年度任用職員として ICT 支援員を配置し、継続的なサポート体制、遠隔操作システムの活用によるトラブル対応など、少ない人数でも市内全域をカバーできる点は、本県内の教育 DX が進んでいる市町村では参考となる取組みでもある。

本県内市町村では、GIGA スクール構想を経て独自に予算を投じ、ICT 環境の整備を行っているので、小中高一貫してのアカウントは困難であるが、県として広域データ連携の模索や、市町村内でのデータ活用についての支援を行うことなどは可能である。また、DX の活用により授業改善を進めていくためには、教育委員会で DX を推進しても、学校、特に校長等の方針も影響を与えることから、管理職向けに ICT 支援体制構築の研修などを必要に応じて行うべきと感じた。

障害のある児童・生徒や、日本語を母語としない児童生徒への取組みは、翻訳アプリの導入などの説明のみで、時間の関係から踏み込んだ話を聞くことができなかったが、本県として特別支援や多文化共生に向けての教育 DX は、独自のモデルを構築することで、県内どこに住んでも同じような環境下で学べる体制をつくることも必要ではないか。

先進的な取組みを学ばせていただいたが、今後更に推進していく中でも、新たな課題も見えてくると思う。小学校の低学年は紙との併用での授業となるが、教育 DX は、デジタルが苦手な児童生徒も含め、誰ひとり取り残されることがないように、検証をきちんと行い、軌道修正も行うことを前提に進めていくことが必要だと実感した。